

第47回東浦町産業まつり出展概要（生活展）

1 概要

(1) 出展日時

令和7年11月8日（土）午前9時から午後3時30分まで

※令和7年度の産業まつりは、昨年同様1日開催となりますので御注意ください。

(2) 出展場所

文化センター、勤労福祉会館及び東浦町中央図書館駐車場

※出展場所については、主催者が決定します。また、出展数によっては、上記以外の場所で出展していただく場合もございます。

(3) 実施主体

主催：東浦町産業まつり推進協議会

後援（予定）：愛知県観光協会、中日新聞社

2 費用

(1) 出展料

なし

※出展者への費用負担を軽減することにより、にぎわいの創出を図っていただくことを目的として出展料をなしとしました。来場者が楽しめるような「にぎわいの創出」に効果のある出展の企画・実施に御協力をお願いいたします。

(2) 備品

ア 机

1団体につき2台までは無料。2台を超える分は、1台当たり1,320円御負担いただきます（ただし、官公署を除く。）。

イ イス

1団体につき3脚までは無料。3脚を超える分は、1脚当たり330円御負担いただきます（ただし、官公署を除く。）。

※「1団体」の基準は、出展申込を基準としますので、1申込み当たり1団体となります。仮に団体Aと団体Bが合同で出展の申込みをした場合でも、無料分の備品の数量は1団体分（2台・3脚）となります。

3 出展内容

各団体のPRとなるパンフレット又はチラシ類の配布、東浦町の特産品等の展示又は販売等

※飲食物販売の場合、出品品目は食品営業許可の受けられる露店品目に限ります。

4 車両搬入及び搬出（予定）

11月7日（金）	搬入及び設営	午前9時から午後5時まで
11月8日（土）	搬入	午前7時30分から午前8時30分まで
	搬出	午後3時40分から午後5時まで

※上記時間帯は、あくまで予定となります。詳細は、出展決定者に対して別途送付させていただきます。出展者マニュアルにてご確認ください。（9月下旬ごろ送付予定）

5 駐車券

駐車券は、1団体につき2枚までの発行とさせていただきます。

会場周辺には駐車場等がないため、できる限り乗り合わせ等にて御来場ください。

※「1団体」の基準は、出展申込を基準としますので、1申込み当たり1団体となります。仮に団体Aと団体Bが合同で出展の申込みをした場合でも、駐車券の数量は1団体分（上限2枚）となります。

6 その他注意点

(1) 出展場所については、産業まつり推進協議会で決定します。

(2) 各ブース内で出たごみ、調理用の油、材料等の空き箱、食材等については、必ず出展者の方がお持ち帰りください。また、床面の油汚れ等につきましても、出展者の方で必ず清掃してください。

※汁物を販売する出展者については、必ず残り汁を回収するためのゴミ箱を設置し、各自で回収・処理してください。

(3) 食品を販売される事業者は、食品営業許可が必要です。「食品営業許可証」を取得していない事業者は、保健所に相談してください。なお、申請手続の費用は出展者負担となります。当日は、「食品営業許可証」を見やすい位置に掲示してください。

(4) 調理の際にガス器具等（電磁調理器を含む。）を使用する場合は、消火器の設置が義務づけられていますので御注意ください。